

平成26年度1年間の主な使いみち

◆議会費	7,377万円	◆農林水産業費	4億9,362万円
川根本町議会関係経費に	7,377万円	農林業センターの運営費として	3,456万円
◆総務費	17億5,020万円	農業振興に	1,106万円
本庁舎・総合支所の維持管理費として	4,625万円	農業農村整備事業(県営中山間地域総合整備負担金など)に	361万円
自治会の振興のために	2,575万円	林道改良事業に	1億9,458万円
高度情報基盤整備事業や庁舎内の情報機器等維持運営などの情報政策費として	8億7,190万円	林業振興に	5,527万円
広報かわねほんちょう発行など広報広聴経費として	555万円	◆商工費	2億8,033万円
町営路線バスの運行のために	3,954万円	商工業振興費として	3,467万円
まちづくり事業費として	1,627万円	観光事業として	9,717万円
長島ダム水源地域振興のために	2,128万円	音戯の郷運営費として	4,369万円
地籍調査事業のために	1,506万円	茶茗館等の運営費として	2,030万円
文化会館の運営費として	4,474万円	ウッドハウスおろくぼ運営費(指定管理委託料含む)	773万円
自然エネルギー活用機器設置補助など環境対策経費として	1,195万円	温泉事業特別会計への繰出金として	3,627万円
衆議院議員選挙や農業委員会委員選挙などの選挙に係る選挙費	908万円	もりのくに運営費(指定管理委託料含む)として	1,041万円
◆民生費	11億9,455万円	◆土木費	3億5,739万円
国民健康保険事業特別会計への繰出金として	8,004万円	町営住宅の維持管理として	366万円
介護保険費(繰出金・補助金等)	1億8,224万円	町道や橋りょうの維持・改良事業のために	1億7,934万円
後期高齢者医療費(繰出金・負担金等)	1億6,281万円	河川の改修、維持管理のために	4,653万円
障がい者福祉の充実のために	1億9,026万円	急傾斜地崩壊対策事業のために	588万円
外出支援など老人福祉サービスのために	1億2,599万円	◆消防費	4億5,040万円
保育園の運営費として	1億8,033万円	常備消防事業費として	2億2,243万円
子育て支援対策として	1,985万円	消防団員の報酬や消防団の設備整備経費に	6,950万円
子ども手当として	6,880万円	消防施設整備のために	4,009万円
◆衛生費	6億443万円	自主防災組織の活動助成など災害対策事業として	2,513万円
簡易水道事業特別会計への繰出金として	1億1,697万円	◆教育費	5億5,280万円
飲料水供給施設の管理・整備のために	5,300万円	通学バスの運営費として	3,249万円
合併処理浄化槽補助金など環境衛生の向上のため	5,031万円	小学校の管理、教育振興のために	1億4,816万円
母子保健・予防・各種健康診断など町民の健康増進に	6,310万円	中学校の管理、教育振興のために	7,743万円
地域医療推進費(医療機器購入など)として	3,506万円	生涯学習推進のための費用として	747万円
し尿処理のために	1億1,534万円	資料館運営費として	841万円
ごみ処理のために	1億2,846万円	学校給食のために	6,702万円
◆労働費	185万円	海洋センターの運営費として	3,272万円
緊急雇用創出対策として	185万円	社会体育施設の整備、管理費用として	2,108万円
		◆災害復旧費	873万円
		町道、林道の災害復旧のために	873万円
		◆公債費	10億5,552万円
		町債の元利償還金として	10億5,552万円

* 過疎対策事業債など有利な資金を借入れているため約6億2,341万円が国から支援されています。

注) 決算の区分は地方財政状況調査に基づきます。

平成26年度 川根本町会計別決算総括表

会計名	区分	決算額	前年度対比
一般会計	歳入	77億57万円	20.11%
	歳出	68億2,359万円	17.78%
国民健康保険事業特別会計	歳入	9億6,493万円	△7.25%
	歳出	9億480万円	△6.24%
後期高齢者医療事業特別会計	歳入	1億1,938万円	4.07%
	歳出	1億1,932万円	4.27%
介護保険事業特別会計	歳入	11億7,921万円	0.72%
	歳出	11億6,136万円	2.16%
簡易水道事業特別会計	歳入	2億7,398万円	△3.95%
	歳出	2億7,051万円	△4.87%
温泉事業特別会計	歳入	3,901万円	57.56%
	歳出	3,891万円	57.92%
いやしの里診療所事業特別会計	歳入	3,929万円	△13.59%
	歳出	3,919万円	△13.72%

町税の決算額

1人当たりの税額			
町民税	38,537円	町たばこ税	4,107円
固定資産税	135,298円	入湯税	699円
軽自動車税	2,825円	合計	181,465円

1人当たりの決算額			
議会費	9,652円	土木費	46,760円
総務費	228,994円	消防費	58,929円
民生費	156,294円	教育費	72,328円
衛生費	79,083円	災害復旧費	1,142円
農林水産業費	64,585円	公債費	138,103円
商工・労働費	36,919円	合計	892,789円

※一般会計決算額を平成27年3月31日現在の人口7,643人で割った額です。

健全化判断比率及び資金不足比率の公表

健全化判断比率	川根本町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (赤字なし)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	- (赤字なし)	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

資金不足比率	川根本町	経営健全化基準
簡易水道事業会計	- (なし)	20.0%
温泉事業会計	- (なし)	

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成26年度の比率について、皆さんにお知らせします。

【実質赤字比率】
一般会計等（一般会計、いやしの里診療所会計）の赤字の大きさを示すものです。収入から支出を差し引いた額を*標準財政規模で割り算した数値です。

【連結実質赤字比率】

すべての会計（一般、国保、後期高齢、介護、簡水、温泉、診療所）における町全体の赤字の大きさを示すものです。すべての会計の赤字と黒字を合算した額を標準財政規模で割り算した数値です。

【実質公債費比率】

1年間に町が地方債の返済に負担した額の大きさを示すものです。返済額から普通交付税で国が負担してくれる額は控除されるため、実質的な持出分が算出されるものです。

【将来負担比率】

年間の返済額から普通交付税での額を控除した額を標準財政規模で割り算した数値です。
※過去3カ年の平均数値を使用します。

町が将来負担すべき額（現時点で支払いが約束されているもの）の大きさを示すものです。
負担額から普通交付税で国が負担してくれる

額、町の基金などを控除した額を標準財政規模で割り算した数値です。（平成26年度は、控除額が負担額を上回ったためゼロとなりました）

【資金不足比率】

町で運営する公営企業（簡易水道事業特別会計、温泉事業特別会計）の資金不足額の事業規模に対する割合を示すものです。

【診断結果】

平成26年度決算は、昨年度同様、国で示す早期健全化基準を大きく下回っています。
これらの数値から、川根本町の財政状況は、「健全段階」にあると言えます。
今後、将来の負担を考え、財政の健全運営に努めていきます。